

バスに乗って… 

弁護士に会いに行きませんか？

～司法過疎地の弁護士訪問バスツアー in 後志～

主催：北海道弁護士会連合会



(羊蹄山・倶知安町)

北海道には、いわゆる司法過疎地が多くあります。北海道弁護士会連合会では、学生のみなさんに、司法過疎地域で活動することの意義を考えていただきたく、札幌から比較的近く、それでも司法過疎地域である後志地方で活躍する弁護士を訪問するツアーを企画しました。札幌弁護士会所属の弁護士達と一緒に、実際に後志地方の法律事務所や裁判所を訪問し、そこで活躍する弁護士2名の話をもっと直接聞いてもらいたいと考えています。

ふるってご参加ください！

【実施要領】

参加資格：北海道大学法学部生・法科大学院生

定員：30名（応募数が定員を超えた場合は抽選とさせていただきます）

参加費：無料（昼食含む）

申し込み方法：グーグルフォームからお申し込みください。

<https://forms.gle/D21tVyZXwAc1PaR3A>

申し込み期間：2022年7月29日まで

お問い合わせ：北海道弁護士会連合会 弁護士 渡辺 宙 (TEL: 011-290-2565)

◆2022.9.21
8:30 北大前集合◆札幌地方裁判所
岩内支部 訪問
(交渉中)◆岩内ひまわり基金
法律事務所 訪問

日弁連が司法過疎対策の一環として弁護士過疎地に開設している公設事務所です（2007年開設）。

<https://www.iwanaibengoshi.com/>

(昼食)

◆ようてい法律事務所
訪問（倶知安町）

倶知安ひまわり基金法律事務所（2005年開設）の4代目所長がそのまま定着し、2018年に改称した事務所です。

<https://www.youtei-lawoffice.com/>

◆懇談会（倶知安町）



◆18:30 北大前解散